

平成27年4月26日執行予定の厚岸町議会議員選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日（以下「登録基準日」という。）、登録の日及び縦覧期間を次のとおり定める。

厚岸町選挙管理委員会委員長 木村 吉 男



1 登録基準日 平成27年4月20日
ただし、年齢については、平成27年4月27日

2 登録日 平成27年4月20日

3 縦覧期間 平成27年4月21日